

3 雲契第 3 9 1 号
令和 4 年 3 月 2 2 日

関係各位

総務部長

営繕工事における週休 2 日モデル工事試行について（通知）

建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など将来の担い手確保が大きな課題となっています。そのため、地域の守り手でもある建設産業の中長期的な担い手確保・育成に向け、働き方改革・労働環境改善として「週休 2 日モデル工事」に取り組むことしましたので、通知いたします。

記

1. 営繕工事における週休 2 日モデル工事試行要領
別紙のとおり
2. 試行適用時期
令和 4 年 4 月 1 日以降に起工する工事から適用する。

営繕工事における週休2日モデル工事試行要領

1. 目的

本要領は、雲仙市の営繕工事における週休2日の取組において労務費の補正等の試行を行うために必要な事項を定め、もって週休2日を促進することを目的とする。

2. 用語の定義

(1) 週休2日

対象期間において、4週6休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成通知日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

(4) 現場休息

分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(5) 4週6休以上

対象期間内の現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」という。）が、21.4%（6日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含む。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3. 対象工事

令和4年4月1日以降に起工する営繕工事のうち、発注者において選定した当初設計金額1,000万円以上の工事に適用する。

4. 発注方式

受注者希望方式（受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式）を基本とする。

5. 積算方式等

(1) 補正方法

建設業全体で週休2日の取組が進むためには、各企業の施工体制等に応じた取組が可能となる環境の構築が必要となる。このため、最終的には、4週8休以上の現場閉所（現場休息）による週休2日の取得を目指しつつも、週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、各企業の施工体制等の実情を踏まえ、4週6休以上の現場閉所（現場休息）について、補正係数を設定することにより、建設現場の週休2日の実現に取り組むこととする。

週休2日モデル工事において、以下の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

なお、市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）の労務費の補正については、国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長通知「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について（改定）」の最新版を準用する。

- ① 4週6休以上（現場閉所（現場休息）率21.4%（6日/28日）以上25%未満） 1.01

(2) 積算及び変更方法

現場閉所（現場休息）の状況を確認後、(1)①の現場閉所（現場休息）の状況に応じて、労務費を補正し工事費を積算し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たない場合及び工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった場合（受注者が週休2日の取組を希望しない場合を含む）については、変更の対象としない。

6. 対象工事である旨等の明示

対象工事である旨等の明示は、事業説明書及び特記仕様書への記載により行うものとする。なお、事業説明書の記載は別記1の記載例を参考にする。

7. 現場閉所（現場休息）の確認方法等

(1) 現場閉所（現場休息）の確認方法

①工事着手前

- ・受注者は、週休2日の取組の希望の有無を工事打合せ簿で監督職員に協議するものとする。
- ・発注者は、「対象期間」の設定として、工事着手日及び必要に応じて工場製作のみを実施した期間などの対象外とする期間を受注者と協議により決定する。
- ・監督職員は、「現場閉所（現場休息）予定日」を記載した「実施工程表」等を受注者より受領し、週休2日が確保されていることを確認する。
- ・分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場休息の予定日を調整したうえで「実施工程表」を作成する。

②工事着手後

- ・監督職員は、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度「現場閉所（現場休息）予定日」を記載した「実施工程表」等を受注者より受領し、現場閉所（現場休息）の状況を確認する。なお、「実施工程表」の修正に当たっては、受注者間で調整を行う。
- ・監督職員は、受注者が作成する「現場閉所（現場休息）日」が記載された「実施工程表」等により、施工中の施工プロセスチェック（工程管理）にもとづき、出勤簿や出面表等用いて現場閉所（現場休息）日数を確認する。
- ・受注者は、監督職員による現場閉所（現場休息）の状況の確認のため「実施工程表」等に「現場閉所（現場休息）日」を記載し、月1回の工事月報に添付し監督職員に提出する。

③その他留意事項

- ・現場閉所（現場休息）の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。
- ・監督職員は、現場閉所（現場休息）の前日などに、現場閉所（現場休息）の日中に作業が発生するような指示等は行わないように配慮する。

- ・監督職員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離で発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。
- ・工事一時中止を行う場合など対象外とする期間を変更する必要がある場合は、その都度、監督職員は受注者と協議する。
- ・監督職員は、統括安全衛生責任者を選任している場合で、その者が職務を行うことができないときは、労働安全衛生法等の規定に基づき、代理者を選任しなければならないことから、「実施工程表」等を受注者から受領した際に、統括安全衛生責任者を選任している受注者が現場休息の日となる場合の体制について必要な調整を行う。

(2) 週休2日モデル工事の見える化

受注者は、週休2日モデル工事である旨を看板等に明示する。

(3) アンケートの実施

週休2日モデル工事を実施する場合は、工事完成後、受注者へアンケート調査を実施する。

【事業説明書記載例】

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する週休2日モデル工事（受注者希望方式）である。詳細については「営繕工事における週休2日モデル工事試行要領」の通りとする。

【参考資料】

【参考資料】「週休2日」に係る制度の現場閉所(現場休息)と具体例について

1. 「週休2日」に係る制度の「現場閉所(現場休息)」について

- ・ 祝祭日も現場閉所日にカウントする。
- ・ 年末年始(6日)と夏季休暇(3日)は引き続き現場閉所日としてカウントしない。(工期内対象日数に計上しない)
- ・ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日も引き続き現場閉所日としてカウントする。
- ・ 発注者より災害復旧工事に対する要請および現場見学会の要請があった場合には、受注者の責によらないため、現場閉所日としてカウントする。
- ・ 現場パトロール、保守点検(現場内外で行う重機のメンテナンスや補修)等の作業を行った場合にも、現場管理上必要な作業であるため、現場閉所日としてカウントする。

(参考) 現場閉所率(4週6休)の割合は、以下の通り。

- ・ **4週6休以上：21.4%〔6日/28日〕以上**

2. 「週休2日」(4週6休)に係る制度の具体例について

<具体的な事例の条件(4週6休の場合)> 4週6休達成率 = $6 / 28 = 21.4\%$ 以上 (全体工期)

工期：11月1日～1月31日(92日)、年末年始休暇：6日(カレンダーの①～⑥)

工期内対象日数 = 92(工期) - 6(年末年始) = 86日

計画必要休暇日数 = $86 \times 0.214 = 18.4 \div 19$ 日以上で達成

● 計画休暇日数 = 19日 $\Rightarrow 19 / 86 = 22.1\% \geq 21.4\%$ 達成

● 実績休暇日数 = 20日 $\Rightarrow 20 / 86 = 23.3\% \geq 21.4\%$ 達成

月	11月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
祝祭日等			祝																					祝							
計画			休	休							休	休											休	休	休						
計画日数			1	2							3	4											5	6	7	8					
実績			休	休			雨				休												休	休	休						
実績日数			1	2			3				4												5	6	7	8					

月	12月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
祝祭日等																															
計画	休							休	休								休						休					休	休	休	
計画日数	9							10	11							12							13								
実績	休							休								休							休					休	休	休	
実績日数	9							10								11							12								

月	1月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
祝祭日等	年始休暇																														
計画	休	休	休	休	休	休							休									休					休				
計画日数	④	⑤	⑥	14	15	16							17										18					19			
実績	休	休	休	休	休	休							休										休				休	休			
実績日数	13	14	15										16										17				18	19	20		

考え方のポイント

- 1) 祝日は現場閉所の対象となるので、休んだ場合には、現場閉所日にカウントする。
- 2) 雨による突発的な現場閉所日もカウント可能。
- 3) 年末年始休暇は6日を超えた休暇は、現場閉所日としてカウ
- 4) 年末年始休暇は現場閉所の対象外となるので、休んでいても現場閉所日にカウントしない。
- 5) 例えば、工期末に余裕ができ、まとめて休暇を取得しても、現場閉所日としてカウント可能。

※夏季休暇(3日間)も年末年始休暇の考え方と同じ